

# 身近に感じてください。 あなたの地域の「民生委員・児童委員」

5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定める「**民生委員・児童委員の日**」です。5月18日までが「**活動強化週間**」となっています。民生委員・児童委員の活動について、理解を深めていきましょう。

問合せ 役場福祉課地域福祉係 ☎ 295-2112 内線111・112

## 民生委員・児童委員とは

皆さんがお住まいの地域に、**民生委員・児童委員**と呼ばれる方々がいるのをご存じですか。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボランティアで活動しています。誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行い、必要な福祉サービスを紹介するとともに、行政等の適切な機関へつなぐパイプ役を務めています。

任期は3年で、今年度は令和4年12月1日に一斉改選が行われます。

### 毛呂山町には現在、 79人の民生委員が活動しています

現在、町では79人の民生委員が、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域福祉の推進を目指し活動しています。

また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねており、子育ての不安などに関する様々な相談や支援を行っていることから「**民生委員・児童委員**」とも呼ばれます。

なお、民生委員・児童委員のなかには、児童に関する相談を専門に担当する主任児童委員3人が活動しています。

### 主な活動内容 ～地域に根ざした活動～

#### 相談・支援および橋渡し

- ・ 地域の実情把握
- ・ 福祉サービスの情報提供
- ・ 高齢者や障害のある人に関すること
- ・ 生活に困っている人に関すること
- ・ 子どもや妊産婦に関すること
- ・ 行政窓口や関係機関などへの連絡

## お気軽にご相談ください！

**誰に相談したらいいかわからない、近くの人に話しにくいと感じたら民生委員・児童委員に相談を！**

日頃の暮らしのなかで生じる様々な問題を家族や当事者で解決できればよいのですが、抱え込んでしまうと状況が悪化してしまうことがあります。

そんなときは、ぜひ身近な相談相手として民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられていて、退任された後も課せられています。

また、個人の人格を常に尊重することも義務付けられています。何か悩んだり困ったりすることがあったら、安心してお気軽にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたい場合には、町ホームページで確認するほか、役場福祉課地域福祉係までお問い合わせください。

## 町の無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止となる可能性があります。

| 相談種類                    |      | 日にち                                | 時間          | 相談場所                                                | 申込み・問合せ                     |
|-------------------------|------|------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------|
| 法律相談                    | 弁護士  | 5/10(火)、5/23(月)<br>6/14(火)、6/27(月) | 13:30～16:00 | 役場会議室                                               | 役場総務課☎④313（要予約）             |
|                         | 行政書士 | 5/18(水)、6/15(水)                    | 10:00～15:00 | 役場会議室                                               | 役場総務課☎④313                  |
| 人権・行政相談                 |      | 5/12(木)、6/9(木)<br>6/2(木) (人権相談のみ)  | 13:30～16:00 | 役場会議室                                               | 役場総務課☎④313                  |
| 成人健康相談                  |      | 5/2(月)                             | 10:00～11:30 | 保健センター                                              | 保健センター☎294-5511             |
|                         |      | 6/2(木)                             | 10:00～11:30 | 役場 1 階町民ホール                                         |                             |
| 電話健康相談                  |      | 平日                                 | 9:00～17:00  | 保健センター☎294-5511                                     |                             |
| 育児ほっと相談室                |      | 5/25(水)、6/22(水)                    | 10:00～11:00 | 児童館内子育て支援室                                          | 保健センター☎294-5511             |
| ものの忘れ相談会                |      | 毎月第3木曜日                            | 10:00～12:00 | 中央公民館                                               | 地域包括支援センター<br>☎295-2112④126 |
| 子育て相談<br>なんでも話してみよう     |      | 平日                                 | 10:00～15:00 | 役場相談室<br>子育て支援センター                                  | 子育て支援センター<br>☎294-4820（要予約） |
| 教育相談                    |      | 平日                                 | 10:00～16:30 | 教育センター☎295-2525（電話相談可）                              |                             |
| 心配ごと相談                  |      | 毎月第2・4水曜日                          | 10:00～12:00 | 社会福祉協議会（毛呂山町川角303-3）☎295-0601                       |                             |
| 消費生活相談                  |      | 毎週月・火曜日                            | 10:00～15:00 | 役場相談室                                               | 役場産業振興課☎④214                |
| 生活困窮者自立相談<br>※生活保護受給者以外 |      | 平日                                 | 8:30～17:00  | アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所<br>（社会福祉協議会内）☎080-2274-1445 |                             |

## 歴史散歩

第335回

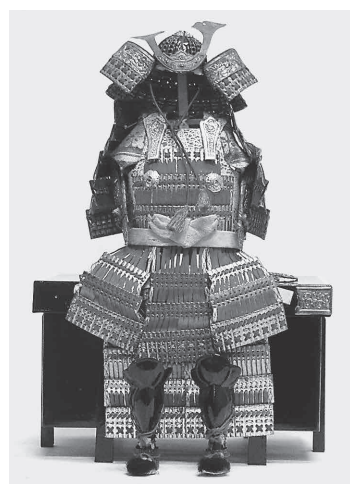
端午の節句と鎧兜  
(甲冑飾り)

5月5日の端午の節句の「端午」とは、5月初め(端)の午の日という意味です。旧暦5月5日は今の6月初旬なので、本来は梅雨が始まる時期に節句が行われていました。梅雨の始まりという季節の変わり目は邪気が入りやすいため、香りの強い菖蒲や蓬の葉を屋根の軒に吊るし、邪気を払う魔除けとしました。

江戸時代以降、端午の節句に不可欠な菖蒲は「尚武」に通じるとして男の子に兜や刀などの武具を贈る風習が武家から生まれまし。これが現在も行われている端午の節句飾りの起源となっています。

鎧や兜は武士の身を守るものであることから男の子を守る魔除けとも考えられ、武家を中心に鎧や兜、太刀、槍などのほか、武者人形、武者幟、厄除けの神である鍾馗様の幟や人形、家紋の幟旗や吹き流しを屋外や縁側に飾ることが盛大に行われ、次第に庶民にも伝わりました。

はじめは武者人形を室内に飾ることが主流



甲冑飾り (昭和11年)

で鎧や兜は脇役でしたが、明治時代以降、鎧を収める唐櫃に座る形式の甲冑飾りが登場し、昭和時代以降は甲冑飾りが主役となったのです。

端午の節句に飾られる甲冑飾りの多くは、武士の時代となった鎌倉時代の鎧兜がモデルと言われています。

歴史民俗資料館に寄贈いただいた甲冑飾りのなかには、昭和11年に男の子の誕生祝として贈られたものがあります。やはり鎌倉時代の兜を模したもので鍔形と呼ばれる角のような飾りをつけ、鎧には鎌倉時代の大鎧を連想させる華麗な「威」と呼ばれる色とりどりの糸を配しています。鎧を収める唐櫃に腰掛け、臍当てを足の位置に置き、鎧を着た大将がそこに座しているかのように飾ります。

近年ではこうした甲冑を飾ることも少なくなってきましたが、甲冑を飾ることで日本の伝統文化ともいえる鎧兜を知る良い機会にもなるのではないのでしょうか。

※左記の甲冑飾りの展示は、歴史民俗資料館で5月22日(日)まで行っています。